

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月24日
契約業者名	大日本ダイヤコンサルタント(株) 関東支社
契約業者の住所	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-2
業務の名称	R7千葉国道管内橋梁補修設計M12業務
業務場所	千葉国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	1. 橋梁補修設計 2. 関係機関協議資料作成及び報告書 3. 履行期間
履行期間(自)	令和 7年 9月27日
履行期間(至)	令和 8年 7月31日
変更前の契約金額	50,919,000円(税込み)
変更金額	+ 46,299,000円(税込み)
変更後の契約金額	97,218,000円(税込み)
変更理由	1. 橋梁補修設計 ・設計対象橋梁における現地精査の結果、橋梁定期点検で確認されていなかった新たな損傷が確認されたことから、現地踏査、断面修復設計、床版補修設計、ひびわれ補修設計、再塗装設計、表面被覆・剥落防止設計について、数量精査(増)する。 ・高速道路を跨ぐ高架橋における関係機関協議の結果、高速道路上の高さ制限により、吊り足場の桁下設置が行えず、設計どおりの施工ができないことから、有効な施行方法を検討するための工法検討を追加する。 ・重交通路線の高架橋における現地精査の結果、高架橋の舗装工事の施工中、鋼床版に新たな亀裂損傷が発見された。工期内に工事を完了させ、交通の円滑化を図るため、鋼床版当て板補修設計を追加する。 ・現地精査の結果、既設橋梁の主要部材に橋梁の構造安全性に影響を及ぼす損傷が新たに発見された。橋梁の健全性の確保を図るため、横桁補修設計を追加する。 2. 関係機関協議資料作成及び報告書 上記の増工に伴い、関係機関協議資料作成及び報告書を数量精査(増)する。 3. 履行期間 上記の増工に伴い、履行期間を122日間延長し、令和8年7月31日までに変更する。